

埼玉中部環境センターだより

No.47

令和6年12月1日発行



粗大ごみの搬入

管内人口（令和6年11月1日現在）

	鴻巣市 (吹上地域は除く)	北本市	吉見町	合 計
人 口	89,194人	65,333人	17,668人	172,195人
世帯数	40,463世帯	30,953世帯	7,962世帯	79,378世帯

ご家族皆さままでごみの分別・減量にご協力を!

編集・発行：埼玉中部環境保全組合 総務課

比企郡吉見町大字大串2808 TEL.0493-54-0666 FAX.0493-54-0664

<https://www.tyuubu-kankyo.jp/>

埼玉中部環境保全組合議会のお知らせ

令和6年第2回定例会が5月28日(火)に、令和6年第3回定例会が10月15日(火)に開催されました。提出議案とその審議結果は、次のとおりです。

令和6年第2回定例会	審議結果
埼玉中部環境保全組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例	原案可決

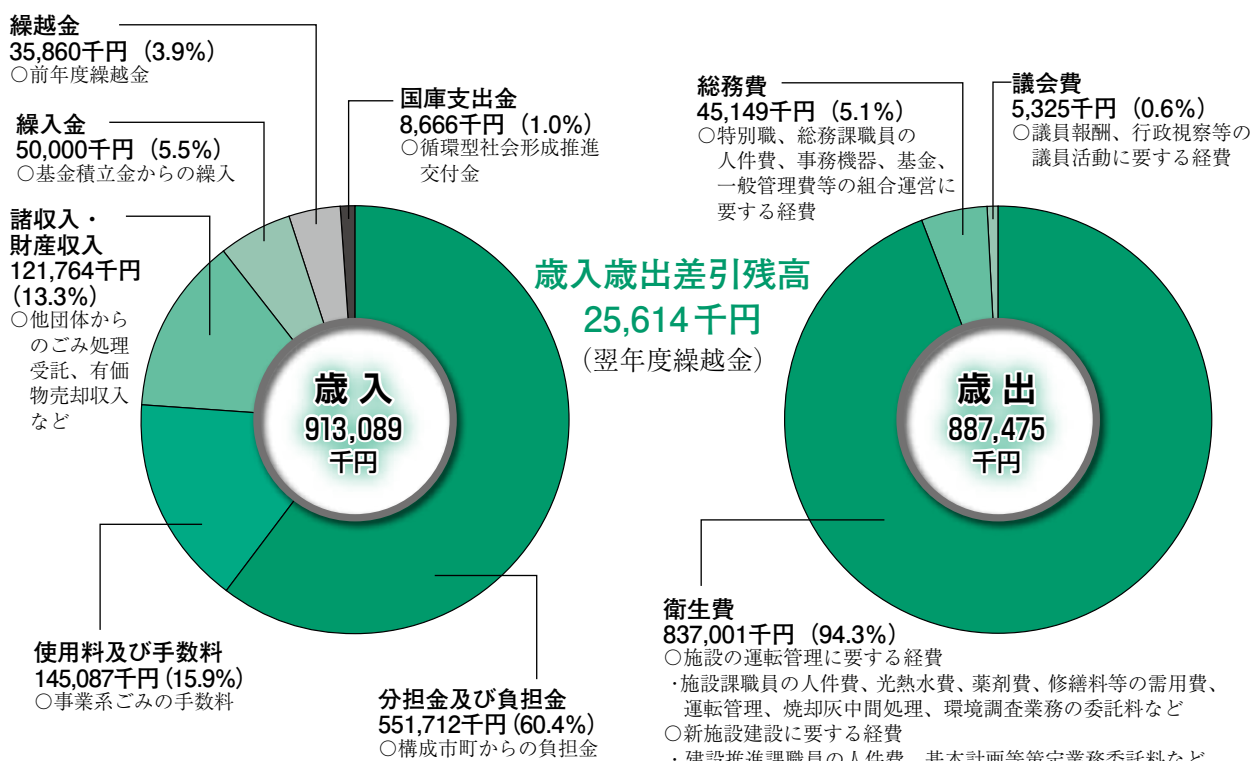
令和6年第3回定例会	審議結果
令和6年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
令和5年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について	認 定
埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について	同 意
新たなごみ処理施設等整備基本計画の策定に関する請願書	不 採 択

令和7年第1回定例会は、2月19日(水)に開催する予定です。

詳しいことは、組合議会事務局(総務課)までお問い合わせください。なお、『組合議会会議録』は、本組合ホームページをご覧ください。

令和5年度一般会計決算

令和5年度埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出決算が第3回定例会で認定されましたので、決算の概要をお知らせいたします。(金額は千円未満四捨五入) 組合では職員一丸となり、経費の削減に取り組んでいます。



令和5年度人事行政の運営等の状況を公表します

埼玉中部環境保全組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、組合職員の任用、給与、勤務時間、服務の状況等の概要をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 職員の採用の状況 採用はありませんでした。
- (2) 再任用の状況 …… 再任用は1名でした。
- (3) 職員の退職者数 …退職者はありませんでした。
- (4) 職員の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	主査 係長	主幹 課長補佐
職員数	—	—	1人	1人	4人
構成比	—	—	10.0%	10.0%	40.0%
区 分	6 級	7 級	8 級	計	
標準的な職務内容	課長 副参事	次長 事務局長	事務局長		
職員数	3人	1人	—	10人	
構成比	30.0%	10.0%	—	100%	

2 職員の給与の状況

- (1) 人件費の状況 (一般会計決算)

区 分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
令和5年度	887,475千円	87,739千円	9.89%

- (2) 職員給与費の状況 (一般会計決算)

職員数 (A)	給与費(千円)				一人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)	
10人	43,511	10,011	18,827	72,349	7,235千円

- (3) 職員の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢の状況
(令和6年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	366,580円	453,176円	49.7歳

- (4) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	202,400円	187,300円	176,100円

- (5) 職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	内 容
扶養手当	配偶者6,500円、子1人につき10,000円、 父母等1人につき6,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22 歳に達する日後の最初の3月31日までの子1人につ き5,000円を加算
地域手当	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%
住居手当	借家等28,000円が限度額
通勤手当	自動車等利用(距離に応じた額) 31,600円が限度額
時間外勤務手当	該当職員2人
期末・勤勉手当	期末手当：年間2.25月分(1.375月分) 勤勉手当：年間2.25月分(0.975月分) 職務上の段階、職務の級等による加算措置あり。 ()は再任用職員に係る支給割合
退職手当	埼玉県市町村総合事務組合に加入し、支給率(最 高限度額)自己都合及び定年47.709月分

- (6) 特別職・議員の月額報酬等の状況

(令和6年4月1日現在)

管理者	副管理者	議長	副議長
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円
議会運営委員長	議会運営副委員長	議員	期末手当
19,200円	18,400円	17,600円	年間4.50月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 1週間の勤務時間数

職員の勤務時間は、1週間あたり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分の勤務となります。

- (2) 育児休業、看護休暇及び介護休暇の状況

育児休業、看護休暇及び介護休暇を取得した職員はいませんでした。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限及び懲戒処分された職員はいませんでした。

5 職員の服務の状況

- (1) 職務専念義務免除の状況

埼玉中部環境保全組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例により、研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合等に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。
承認件数は11件でした。

- (2) 営利企業等従事の許可状況

許可件数はありませんでした。

6 職員の研修の状況

実施しませんでした。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 福利厚生制度に係る組合の負担状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって定められています。

なお、共済制度を運用し、実施する主体は埼玉県市町村職員共済組合です。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である埼玉中部環境保全組合の負担金によって賄われています。

埼玉県市町村職員共済組合に14,202千円の負担金を支出しました。

- (2) 公務災害の発生状況

発生はありませんでした。

8 公平委員会からの報告

- (1) 勤務条件に関する措置の要求…………… 0 件
- (2) 不利益処分に関する不服申立て…………… 0 件

監査委員の就任

10月22日付けで山田順司氏が本組合の監査委員に就任されました。監査委員は、本組合の予算の執行、収入、支出、契約、財産管理など財務に関する事務を監査します。

ごみの搬入について

『燃やせるごみ』は、指定された日時にごみ集積所へ出し、収集業者が回収し搬入しますが、急な引っ越しなどで、集積所へ出すことが困難な場合などには、直接(自己)搬入することもできます。

『粗大ごみ』は、**戸別収集**と**自己搬入**があります。

戸別収集：収集業者に回収日時等を連絡し、指定された粗大ごみ処理券取扱い店で処理券を購入します。回収日に処理券を貼った粗大ごみを自宅前等の場所に出した後、収集業者が回収します。

自己搬入：粗大ごみを車に積んで、お住まいの市役所・町役場の自己搬入窓口で職員によるごみの確認を受けます。処理費用をお支払いされた後、搬入許可書(当日のみ有効)が発行されますので、その搬入許可書を持参し、埼玉中部環境センターに搬入してください。(燃やせるごみの手続きも同様です)

※本環境センターにおける自己搬入受付時間は、平日午前9時から正午、午後1時から午後4時までですので、時間に余裕をもってお越しください。

搬入の際は、受付で搬入許可書を渡し、車ごとに重さを計量します。その後、場内の案内に従って指定の場所にごみを降ろした後、再度、受付で重さを計量し、完了となります。場内には職員がいますので、分からないことがありましたら、お気軽にお声掛けください。

お住まいの市町で作成している『ごみの分類表』に廃棄したいごみが記載されていない場合やどのごみになるか判断に困るものがある場合には、お住まいの市町の環境課へごみの分類や出し方についてご相談ください。

※ごみの相談窓口及び連絡先

鴻巣市(鴻巣・川里地域)	北本市	吉見町
鴻巣市役所 環境課	北本市役所 環境課	吉見町役場 環境課
☎048-541-1321	☎048-594-5553	☎0493-54-7811

年末年始 ごみの自己(直接)搬入について

●年末の受け入れ

粗 大 ご み：12月25日(水) 午後4時まで

燃やせるごみ：12月27日(金) 午後4時まで

※燃やせるごみを各地域の集積所に出される際は、各市町のごみ収集日程表を確認のうえ、決められた日時までに出してください。

●年始の受け入れ：1月6日(月) 午前9時から

新たなごみ処理施設等建設検討委員会について

令和6年度に開催した新たなごみ処理施設等建設検討委員会の主な協議内容は以下のとおりです。

	開催日	協議内容
第7回	令和6年4月19日	○先進地視察研修 ・日野市クリーンセンター ・浅川清流環境組合
第8回	令和6年5月9日	(1) 環境学習・啓発について、(2) 建設予定地における災害対応について、(3) 建設検討委員会スケジュールについて
第9回	令和6年7月11日	(1) 事業方式選定の評価方法について、 (2) エネルギー利用について
第10回	令和6年8月21日	(1) 事業方式選定の選定結果について、 (2) 概算事業費及び事業スケジュールについて
第11回	令和6年11月8日	(1) 新たなごみ処理施設等整備基本計画（案）について

○新たなごみ処理施設等建設検討委員会会議開催のお知らせについて

- ・会議の開催日程等は本組合ホームページでお知らせします。
- ・会議は原則公開を予定しておりますが、公開・非公開については会議に諮って決定します。
- ・視聴をご希望の方は、人数制限がございます。詳しくは本組合ホームページでご確認いただくか、本組合の建設推進課までお問い合わせください。

問い合わせ 建設推進課 ☎0493-54-0666

新たなごみ処理施設等地元協議会について

令和6年度では、これまで6回の埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等地元協議会を開催しました。このうち、第3回協議会では、栃木県にあるエコパークしおや及びクリーンセンター下田原の視察研修を実施しました。また、第5回協議会では、地元からの要望がまとめられ、その後、地元協議会会長から組合管理者及び副管理者あてに要望書が提出されました。

令和6年度新たなごみ処理施設等地元協議会の開催状況

	開催日	開催場所	会議内容
第1回	令和6年4月25日	鴻巣市笠原公民館	・環境保全・地元対応について ・エネルギー利用について ・地元要望について
第2回	令和6年6月22日		
第3回	令和6年7月17日	栃木県矢板市、宇都宮市	・先進事例視察研修
第4回	令和6年7月26日	鴻巣市笠原公民館	・視察研修について ・地元要望について ・要望書の検討結果について
第5回	令和6年9月3日		
第6回	令和6年10月12日		

※会議資料、会議録については、本組合ホームページに随時掲載しております。

(<https://www.tyuubu-kankyo.jp/new-construct/council.html>)

問い合わせ 建設推進課 ☎0493-54-0666

埼玉中部環境センター 環境調査の直近値

ダイオキシン類	排ガス(ng-TEQ/m ³ N)	ばいじん(ng-TEQ/g) +焼却灰(ng-TEQ/g)	処理水(pg-TEQ/ℓ)
令和6年4月19日3号炉	0.0038	0.200015	—
令和6年6月10日2号炉	0.0043	0.23024	—
令和6年8月13日1号炉	0.0065	0.48092	0.0038 (8月7日)
※排出基準値 ・排ガス：5ng-TEQ/m³ N（平成14年12月1日から） ・ばいじん+焼却灰：3ng-TEQ/g（平成14年12月1日から） ・処理水：10pg-TEQ/ℓ（平成15年1月15日から）			

項 目	結 果	基準値	単 位	項 目	結 果	単 位
◎焼却残渣(12回／年) ＊9月3日				◎ごみ質(4回／年) ＊7月4日		
熱灼減量	4.5	10	wt%	見掛比重		154 kg/㎡
◎放流水水質(12回／年) ＊9月3日				乾物基準	紙・布類	57.10 %
p H	6.7	5.8～8.6	—		ビニール・合成樹脂 ゴム・皮革類	11.53 %
B O D	2.1	25	mg/ ℓ		木・竹・ワラ類	11.92 %
C O D	1.9	—	mg/ ℓ		厨芥類	15.95 %
S S	<1	60	mg/ ℓ		不燃物	0.73 %
大腸菌群数	<30	3,000	個/㎤		その他(5mmのふるい通過)	2.77 %
◎排ガス(6回／年) ＊8月13日				湿物基準	水 分	50.7 %
ダスト濃度	0.0032	0.15	g/㎡ N		灰 分	4.8 %
硫黄酸化物	0.18	83	㎡ N/h		可燃分	44.5 %
窒素酸化物	100	250	ppm		★低位発熱量	
塩化水素	10	200	mg/㎡ N	1,910 kcal/kg		
★低位発熱量：ごみが燃焼したときのカロリーです。焼却により発生した水分が水蒸気となり利用されずに煙突から出てしまうと仮定した場合の熱量です。						

放射性セシウム (134+137)	調査月日	4月19日 3号炉	5月8日 2号炉	6月10日 2号炉	7月4日 1号炉	8月13日 1号炉	9月3日 2号炉
焼却灰	Bq /kg	25.2	15.9	18.9	20.9	22.2	< 10.5
ばいじん		107	95.7	98.4	84.0	92.1	79.4
国の埋立基準は、8,000ベクレル以下となっております 本環境センターの焼却灰及びばいじんは、セメント原料として従来どおりリサイクルされております。							

編集後記

皆様に読んでいただく「埼玉中部環境センターだより」は、本環境センターの運営状況等をお知らせするものです。業務に関する「ご質問」「ご意見」「ご希望」がございましたらお気軽にご連絡ください。また、本環境センターの業務を多くの方にご理解いただくために、施設見学を受け入れています。

ご希望される方は2週間前までにご連絡をお願いいたします。

☎0493-54-0666



構成市町担当課 《鴻巣市役所環境課・北本市役所環境課・吉見町役場環境課》
 ☎048-541-1321 ☎048-594-5553 ☎0493-54-7811